庶民倶楽部　要望書回答

要望事項	回答
A《残業問題総論》	
① 時間外手当の予算が少なく、きちんと予算化されていない	時間外手当については、各課等と協議の上、業務量に応じて適正な時間外勤務手当の予算化に努めています。
② 根本的に職員定数が業務量と即していない。	職員定数については、業務量に応じ、適宜必要な定数を検討し、必要性に応じて見直しを実施していきます。
③労働基準法に即した働き方改革と仕事量に適した職員定数の見直しが急務です。役場全体の職員定数の枠を実態に沿うよう拡大を求めておきます	職員定数については、業務量に応じ、適宜必要な定数を検討し、必要性に応じて見直しを実施していきます。
B《総務部》	
①「広報ひがしうら」全戸配布を強く望みます。 ◎令和３年12月号の各大字での配布率は、 森岡68.9％　緒川66.5％　卯ノ里87.1％　石浜80.3％ 石浜西100％　生路64.4％　藤江55.1％となっています。 ◎令和４年度末（令和５年３月末時点）の配布率は、 森岡65.2％（－3.7％）　緒川59.1％（－7.4％）　卯ノ里83.6％（－3.5％）　石浜71.5％（－8.8％） 石浜西97％（－3％）　生路58.7％（－5.7％）　藤江51.6％（－3.5％）となっています。前年と比較し配布率の低下がみられます。 広報の全戸配布は、区・自治会での隣組を通じた配達依存から抜け出す以外望めません。配布経費も含めて根本的な問題を解決することを求めます。さらに、隣組を通じた配布体制依存は、近い将来隣組組織の崩壊につながりかねません。 広報配布予算の積算根拠は、広報ひがしうら月1発行を12カ月配布して、前年度の ９月末日の各連絡所の広報紙配布世帯数に、355 円を乗じて得た額を区に交付しています。広報の配布は全町平均69.5％（令和5年3月末）の配布率となっています。 広報配布の積算根拠は21,111世帯（令和3年度の9月末の世帯数）となっています。一方、広報の印刷部数は16,000部にとどまっています。配布世帯軒数に対し76％の配布率での予算化です。このような予算配分では全戸配達の展望が見出せません。	広報紙の配布は、地区を通じて配ることで、ひとり暮らし高齢者の見守りや地域の仲間づくりなど、コミュニティ形成の一助をなしていると考えています。 現在は、地区を通じた配布の他に、紙媒体で必要な方は公共施設やコンビニエンスストアなどに配置している広報紙を入手していただき、紙媒体が必要ない方は町ホームページやＳＮＳ、閲覧アプリなどをご覧いただきたいと考えています。今後も、配布方法については各地区の連絡所長とも相談しながら、検討していきます。 なお、配布経費にあたる文書送達費については2023（令和５）年度から従前の一世帯当たり195円の基準単価を１世帯当たり355円へ変更しました。

C《健康・福祉部》	
① 敬老事業の再出発を求めます。 (ア) 今年の９月18日第３月曜日は敬老の日でした。令和３年３月議会、前町長の挨拶で、「本町は敬老事業を一定の年齢の方々に物品を配布するような物的サービスから様々な事情を抱える高齢者一人一人を地域で自分らしく暮らせるように、みんなで支えていく地域福祉の考えにシフトをしていきます」と記念品ばらまき事業に英断をもってばっさり切り捨てましたが、法律で定められている「敬老の日」は避けて通れません。今後はばらまきと揶揄されない敬老事業にふさわしい事業展開が望まれます。 (イ) 今後は「敬老の日」にこのポリシーを普及・拡大していくことが望まれます。	（ア） 高齢者の方が興味関心を持てる活動を地域の中に増やし、その活動を通して仲間づくり、地域のつながりづくりに発展していくような取組みについて、議論を進め具体的な取組みを検討しています。なお、敬老事業は、「高齢者の長寿と健康を祝い、多年にわたる社会への貢献に敬意を表するとともに、高齢者の生きがいへの寄与や地域交流の場の提供」を目的として行ってきましたが、高齢者人口が増加する中、本町の高齢者・障がい者のための社会福祉費は、毎年約１億円ベースで増加しており、他事業にも支障がでることが想定されます。事業の公平性と継続性の担保を考慮した結果、財政的にも困難であると判断したため、廃止としたものであり、財政状況は今後も変わらないものと考えられます。しかしながら、事業の目的であった「高齢者の長寿と健康を祝い、多年にわたる社会への貢献に敬意を表する」気持ちは事業の廃止に関わらず変わらないものです。一人ひとりの高齢者を尊重し、地域で安心して生活できるまちづくりや、見守り支えていくことが、敬意を表することにつながると考えております。引き続き地域で安心して生活できるまちづくりを進めていきます。 （イ） 高齢者の方々に対する施策を充実させ、地域で安心して暮らせるまちづくりを行っていくことは、「敬老の日」だけに限らず、重要なことであり、地域包括ケアの考えをもとに、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、今後もコミュニティソーシャルワーカーの配置、認知症に関する施策、介護予防などの事業に積極的に取り組み、充実させていきます。
② 超高齢化時代に即応した施策を進めることに異論はありません。「まだまだ人生満喫高齢者紹介」「認知症への理解」「長生きの秘訣」「がんと闘う」などなどをテーマにシンポジュウムや「健康相談」など、敬老の日キャンペーンの充実が求められます。	敬老の日に限らず、高齢者の方が地域で安心して生活できるよう、認知症にやさしいまちづくり条例に基づく認知症施策を推進するとともに、高齢者の方が興味関心を持てる活動を地域の中に増やし、その活動を通して仲間づくり、地域のつながりづくりに発展していくような取組みについて、引き続き検討していきます。
③ 保育士の配置基準の緩和を求めます。 (ア) 保育士の退職者の増加が目立っています。保育士のサービス残業、風呂敷残業、最新名「段ボール箱で持ち帰り残業」の悪しき慣習が未だ続いています。その労働環境に矛盾を感じて退職者の増加が目立ちます。それには、保育士の労働環境と労働条件の改善が望まれます。 (イ) 保育士の配置基準が昭和23年以来75年間未だ改定されていません。保育現場では保育士不足を訴えています。保育士の加配をぜひ望みます。園長が帰らないと保育士は帰れない悪しき風習はご法度です。	（ア） 各保育園において、パソコンのログ及び出退勤記録簿にて、保育士の退勤時間と時間外勤務時間の整合性を確認しています。また、現在、タ礼を実施し、園長が保育士の時間外に行う業務内容を聞き取り、精査することによって適正な時間外勤務につなげるとともに、園長から持ち帰り残業しないよう伝えています。 なお、2023（令和５） 年度の保育記録の見直しを行い、記録作成にかかる時間は大幅に削減できました。今後においても、ICT化の導入の検討や、重複する帳票の見直し等、環境改善とともに、内容の改善も合わせて努めていきます。 （イ） 2023年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」において、保育士の配置基準について記載されました。来年度の子どもの受け入れ人数は決まっていますが、本町も国の基準に拠っていることから、クラス加配を含めて基準に沿う人数を検討していきます。
④ 子ども医療費18歳まで無料化「令和６年度に実施」は早期に実施してください。	2024年10月から対象年齢を入院・通院ともに18歳に達する日以後最初の３月31日までに拡大するため、2024（令和６） 年度予算において必要経費を予算化しました。2024年４月からシステム改修や申請書の発送準備等を開始し、9月中旬ごろに対象者の方に受給者証を送付いたします。
⑤ コロナワクチン接種に端を発し、保健センター業務もコロナ禍による45時間超え残業に至らないよう提起しておきます。	新型コロナワクチン接種の際は、事業検討及びワクチンの集団接種を実施したことに伴い、健康課全体の時間外勤務数は比較的多いものとなりましたが、その後は、勤務体制が改善されたものと分析しています。
⑥ 児童課の福祉給付においても同様の扱いを求めておきます。	国からの福祉給付事業等においては、長時間残業が常態化しないよう、課内で業務分担の再配分を行い、45時間超え残業には至っていません。今後も、長時間残業に至らないよう努めていきます。
⑦「いきいきマイレージ生涯にわたる健康づくりと介護予防」対象年齢を18歳まで広げたものの実態は広がっていません。マイレージ対象者は体力が衰え始める高齢者の励ましに重点を置いてください。万歩計とマイレージと健康手帳と連携したスマホソフトを開発してみてはいかがでしょうか。	いきいきマイレージ事業については、アプリを活用したマイレージ事業を含め、幅広い年代で健康意識を高め、健康寿命の延伸につながる介護・健康増進施策の検討を続けてまいります。

⑧高齢者の外出は大変困難な状況です。シニアカーの公的レンタルをスタートしてみたらいかがですか。スマホによるデマンドタクシーの予約。地域交通バス「うらら」の高齢者に向けた無料パスの給付で高齢者の外出応援など幅広い健康メニューの提供を求めます。	介護保険制度において、要介護２以上と認定された方は、シニアカーのレンタルを利用することができます。高齢者を始め、移動に困難を抱える方については、第２次地域福祉計画でも課題としてとらえています。課題解決に向け、重点プロジェクト「走れ！ちょいバス　ウラ・うらら」で、地域の移動手段について地域住民の皆さんと一緒に検討していきます。
⑨ 歯科検診の「8020運動」の充実は今後一層望まれます。愛知県からと東浦町からの表彰状は「以下同文」で喜びが薄れます。町からは現金とか商品券などの褒賞品を手渡したら値打ちが上がりますよ。実行してはいかがでしょうか？	「8020運動」は愛知県歯科医師会主催で実施していますが、来年度から「9020事業」を東浦町主催で実施します。新たに9020事業を設けることで、8020を１つのステップとして捉え健康増進及び口腔衛生の向上を目指します。 1989（平成元）年厚生省（当時）と日本歯科医師会が推奨して8020運動が発足した際、当時の平均寿命（男性75.91年、女性81.77年）に合わせ8020運動としていましたが、2022年では当時より平均寿命が延伸したことから、現在の平均寿命（男性81.05年、女性87.09年）に合わせ、新たに90歳を目標にした表彰事業を行います。
⑩ 米寿白寿の高齢者御祝い金はご時勢に沿って引き上げることを求めておきます。	米寿及び白寿の方に対するお祝い金の金額を変更することについては、今のところ考えていませんが、米寿及び白寿の方に対するお祝い金の目的である「多年にわたる社会貢献に敬意を表する」ことについては、一人ひとりの高齢者を尊重し、地域で安心して生活できるまちづくりや、見守り支えていく事業を充実させることで敬意を表すことになると考えています。今後も「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けること」ができるよう、認知症予防、介護予防などの事業の充実を図っていきます。
⑪ 高齢になってくると難聴傾向になります。認知症と難聴の関係が解明されてきています。補聴器購入補助金制度を求めます。	補聴器購入補助金制度を創設する予定はありませんが、耳の聴こえ、目の見え方などの事情に関わらず、誰もが地域に出て活躍できるよう、助け合える地域づくりを進めるため、ふれあいサロン等の集いの場への参加促進等、地域において交流できる場を確保すると共に、コミュニティソーシャルワーカーを通じたアウトリーチや相談受付により、交流の場と高齢者個人を繋ぐといった取組みを行っています。
⑫ 帯状疱疹ワクチン接種の補助金制度を求めます。	帯状疱疹ワクチンについては、2024年７月から接種費用の一部助成を開始します。
D《建設部》	
土木課での長時間労働解消を求めます。土木維持管理では災害時での突発長時間残業、休日出勤・サービス残業など労働基準法を遵守できない環境改善にアウトソーシングの導入はやむをえません。災害など緊急やむを得ない事業　後退用地など手間暇のかかる事業は外部委託を勧めます。	業務の取捨選択、他部署への業務分散並びに測量設計業務委託、道路維持補修業務委託及び小規模工事設計業務委託により改善を図ります。
E《公園政策》	
本町の公園施策では、都市公園として58か所記載されています。総合公園で於大公園、地区公園に三丁公園があります。それぞれ人気の高い自慢のできる公園です。その他に、自然環境学習の森、飛山池周辺緑地が挙げられますが、自然環境学習の森の維持管理は、環境課に預けられ不自然な管理となっております。飛山池周辺緑地のロケーションは見劣りしませんが、日常普段の管理は十分行き届いているとは言い難い状況です。散策コースにふさわしい管理が望まれます。「地域のふれあい広場」の草刈りは自治会とか区に任されております。町当局の主体的な管理体制を求めます。	飛山池散策路維持管理については、草刈りの回数を増やすなど、散策などにより自然と触れ合えるよう状況に応じた適切な管理を実施していきます。 また、町ホームページでは、新たに飛山池の案内図・ルートマップを掲載するとともに、オニバス保護活動や樹木の紹介を充実させ、自然の魅力を発信しています。 公園の除草作業については、毎年各地区と調整をさせていただいており、必要に応じて業者委託等への切り替えを検討しています。

F《道路整備》	
① 都市計画道路　緒川南北線の早期完成を求めます。	当該路線は、用地取得済みの箇所から整備を進めています。未買収箇所については、引き続き、事業にご理解いただけるよう粘り強く交渉を行っていきます。
② 近年の温暖化が続く中、道路周辺の雑草の繁茂が著しく速い。状況に応じて草刈りを行うよう求めます。	草の繁茂が著しい通学路の草刈りは、年間計画で業者に発注して計画的に実施しています。 除草回数としては、年１回から２回の草刈りを実施していますが、草の繁茂状況等踏まえ、必要に応じ複数回の草刈りを実施していきたいと考えています。
③ 北部中学校北門から出た森岡方面に至る通学道路（町道2063号線）の拡幅と側溝の早期整備を求めます。	現時点では、拡幅や側溝整備の計画はありませんが、円滑な通行が図れるよう道路パトロールの実施及び住民の皆さんのご協力もいただきながら、必要に応じ草刈りを実施し、適切な維持管理をしていきたいと考えています。
④ 都市計画道理養父森岡線の「大府病院」から「JA元気の郷」に至る道路の拡幅で歩道の設置を求めます。	「大府病院」から「ＪＡあぐりタウン げんきの郷」に至る道路は、町道吉田線となります。 吉田線は、現在、村木神社の交差点から東へ約250メートルの区間の整備を行っています。 吉田線の健康の森公園東交差点から、西側区間の整備の事業計画はありませんが、地区から要望をいただいていることもあり、当該区間の整備については、今後の事業進捗、意見・要望を踏まえて検討していきます。
G《教育部》	
学校給食物価高騰分の補助を継続してください。 給食費無料化は国の号令を待たずことなく来年度から町単独実施求めます。	物価高騰による給食費改定分（増額分）については、2024（令和６）年度も引き続き保護者に転嫁することなく、公費負担で賄っていきます。なお現時点では、町単独で学校給食費を無償化する考えはありません。